

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 指定介護療養型医療施設の指定の辞退【保健福祉局地域福祉部介護保険課】

2

北九州市告示第51号

健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第26条の規定による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第113条の規定に基づき、指定介護療養型医療施設の指定の辞退があったので、法第115条第2号の規定により次のように告示する。

令和3年3月8日

北九州市長 北 橋 健 治

指定介護療養型医療施設

| 事業所番号 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 事業者の名称 | 指定辞退年月日 |
|--------------------|---------|--------------------|-----------------|--------------|
| 4017 7194 61 | 北九州湯川病院 | 北九州市小倉南区葛原二丁目1番10号 | 社会医療法人 北九州病院 | 令和3年3 月6日 |